

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
豊富町	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

下水道事業の抜本的改革は必要と考えるが、少人数で上下水道業務を執り行っており、取り組みを進める人員も時間も不足しているのが現状であるため、現行体制を維持し、費用削減に努める。
 今後は更新費用が大きく発生してくることから、広域化による維持管理や、他業務も含めた包括的民間委託も考えなければならない。